

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年11月12日
【会社名】	株式会社クラレ
【英訳名】	KURARAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正明
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市酒津1621番地
【電話番号】	0 8 6 (4 2 2) 0 5 8 0 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っている。) 東京都千代田区大手町1丁目1番3号 0 3 (6 7 0 1) 1 1 2 7
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 財務部長 西 泰樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目1番3号
【電話番号】	0 3 (6 7 0 1) 1 0 7 0
【事務連絡者氏名】	経営企画室 I R ・ 広報部長 井出 章子
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2014年4月30日
【発行登録書の効力発生日】	2014年5月9日
【発行登録書の有効期限】	2016年5月8日
【発行登録番号】	26 - 関東51
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000 百万円
【発行可能額】	100,000 百万円 (100,000 百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2015年11月12日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第135期第3四半期 自 2015年7月1日至 2015年9月30日)を2015年11月12日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を2014年4月30日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

当社東京本社

(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)

当社大阪本社

(大阪市北区角田町8番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

【訂正内容】

表紙提出理由に記載の通りである。